



甲州市広報 Public Relations No.134

2016
つしめ 12

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

文化財に出逢う 特集

恵林寺の不動明王坐像（武田不動尊）

文化財に出逢う

特集

Cultural property of KOSHU

文化財を生んだ、
このまちの歴史と誇り

文化財とは、長い歴史の中で生まれ、悠久の時とともに育まれ、今日まで守り伝えられてきた地域の文化を代弁する、日本の貴重な財産です。

県内にある国宝5件のうち3件が集まり、県内随一の文化財の宝庫として知られる甲州市では、重要文化財や史跡、名勝、天然記念物などの指定文化財や、登録文化財などの保存・活用に積極的に取り組んでいます。また、文化財の起源（原点）を探り、いにしへの文化と先人たちの足跡を発見できる、多彩な事業を展開することで、甲州市の文化財が持つ魅力を広めています。

甲斐の国を支配した名門・武田家ゆかりの文化財など、市内には、293件の指定・登録などの文化財があります。今月の広報では、私たちの身近にある文化財に惹かれる多くの方々の声をお伝えするとともに、文化財を生んだ、このまちの歴史と誇りを次代へ継承するための活動を紹介します。



けんぼんちやくしよくだるまず
国宝 絹本著色達磨図

「絹本著色達磨図」(向嶽寺)
鎌倉時代の様式で描かれ、眼光の鋭さから「八方にらみの達磨」、朱色の鮮やかさから「朱達磨」とも呼ばれ、我が国の達磨図の最高傑作として有名です。(現在は東京国立博物館に寄託)



国宝

こざくらがわおとしよろいかぶとおおそでつき
小桜韋威鎧兜、大袖付

「小桜韋威鎧兜大袖付」(菅田天神社)
太刀を防ぐための楯は不要という意味で「楯無鎧」と呼ばれています。武田家の家督相続の証として、「御旗」(日の丸の御旗・雲峰寺)とともに現在まで伝わってきました。

National treasures of KOSHU

国宝3件を有する甲州市

「大善寺本堂 附 厨子」(大善寺)
築730年以上にもなり、県内では一番古い建物です。大きさは24m四方で、幅広の縁側が四周を取り巻いており、流麗な線を持つ檜皮葺きの屋根は、落ち着きを見せ、鎌倉時代の建築の力強さをよく現しています。

だいぜんじほんどう つけたり ずし
国宝 大善寺本堂 附 厨子



topic1

文化財を読み解く

甲州市の文化財の深みと魅力について読み解くため、山梨県立博物館の平川 南館長に話を伺いました。また、市外・県外から市内の神社仏閣などの文化財を訪れた皆さんに“外から見える甲州市の文化財の魅力”を伺いました。

足元の歴史
触れてほしい
文化に
化して



山梨県立博物館 館長 平川 南 氏

山梨の歴史・文化（自然と人の関わり）を掘り起こし、その魅力を県内外の皆さんに発信することが、山梨県立博物館の最も大切な役割のひとつです。

素晴らしい自然とそれに基づく文化・文化財が、山梨県内には多数存在しています。

平成18年の秋に、開館1周年記念の特別展として開催した「祈りのかたち・甲斐の信仰」では、県内の彫像・絵画などを多数展示しました。その折に、甲州市に存在する洗練された仏像や文化財の質の高さと数の多さに非常に驚かされました。

地域の人々が育んだ歴史・文化が凝縮されたものが文化財です。甲州市に質の高い文化財が多数ある理由として、地域経済の豊かさがあったこと、そして、古代から近代の地域のリーダーたちの文化感覚が研ぎ澄まされており、「文化」に力を注いできたことが挙げられます。

甲州市という文化薫るまちに暮らす皆さんには、「足元の歴史・文化」を再確認し、文化財と自らの距離を縮めていただきたいと思っています。身近にたぐいまれなる素晴らしい文化財が「なぜ、この地に何のためにあるのか」を、あらためて見つめなおすことで、この地を誇りに思い、愛着が深まるでしょう。

「心の豊かさ」が問われる現代において、文化の持つ力を信じ、地域社会を繋ぐ祭礼をはじめ、文化を中心に据えた暮らしの心地よさを感じていただきたいと思っています。

そういう暮らしが「文化の画一化」を防ぎ、地域独自の文化を守ります。文化の多様性こそ、そのまちの宝となりうると確信しております。

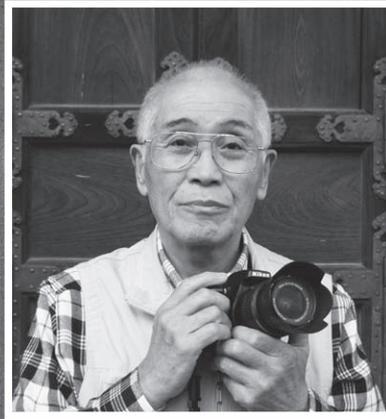


菱田美恵子さん (東京都)

歴史を重ねた建築物や風景を描くことが趣味で、甲州市を訪れました。神社仏閣も好きですが、それを取り囲むまち並みなどがとても魅力的です。

実際に足を運ぶことでこそ、味わうことができる感動があります。

そして、同じ場所でも足を運ぶたびに新しい発見があります。



小林晴夫さん (千葉県)

厳かなお寺の風景や仏像などを鑑賞したり、写真として残すことが好きです。

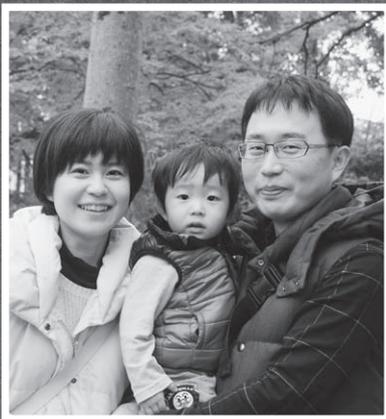
年を重ねるごとに、歴史ある場所や物に興味を持つようになりました。観光で甲州市のお寺を訪れましたが、文化財と紅葉の織りなす自然の美しさが心を満たしてくれました。



杉村雅照さん (東京都)
美香さん

四季折々の花々が楽しめる庭園や自然を感じることができるところが魅力的です。落ち着いた雰囲気が漂う甲州市の神社仏閣などにはよく訪れます。その土地ならではの文化に触れると新しい発見があります。

外からみえる「甲州市の文化財の魅力」



志村 敦さん (長野県)
宜子さん
孝基くん

紅葉や景色、雰囲気を楽しむことができるお寺もあり、ゆったりできるところが好きです。

家族で文化薫る神社仏閣などを訪れ、自然と歴史に触れることができてよかったです。



小倉有加さん (山梨市)

神社仏閣など文化の薫る場所には、よく訪れます。気持ちが落ちつき、凜とした空気感がとても好きです。普段の生活などでは味わえない世界が広がっていて、歴史などを感じ、昔に想いを馳せることができます。身近に魅力ある文化財があることはとても素敵だと思います。



金子勇二さん (神奈川県)

先人たちの築き上げた歴史や文化が好きで、お寺などを観光でよく訪れます。

ゆっくりとした時の流れ、趣深い場所が好きです。山梨県とくに甲州市には戦国の雄・武田家にゆかりある文化財が多く、魅力あふれる見どころがたくさんあります。

市内文化財紹介

甲州の文化財を訪ねる



恵林寺三門（県指定）



旧高野家住宅 甘草屋敷（国指定）



岩堂七平分水口（登録文化財）

国宝 3 件

国指定重要文化財	26 件
山梨県指定文化財	82 件
甲州市指定文化財	155 件
登録文化財	24 件
選択文化財	2 件
重要伝統的建造物群保存地区	1 件

永く歳月を重ねた建造物や工芸品などは、厳格な趣と歴史情緒溢れる独特の空気を醸し出します。時代を遡り、往時に想いを馳せる時間は、文化財を通じ、あらためて地域の魅力に触れる機会となり得ます。

市内に多数ある文化財の一部を、フォトギャラリーでご紹介します。

文化財を継承するために――

市では、地域にある文化財を掘り起こし、保存・継承するために文化財の調査活動を展開しています。

■文化的景観保護推進事業

「勝沼のブドウ畑とワイナリー群」
勝沼町を主とする丘や谷などの地形に覆い加ぶさるよう設けられたブドウ棚は、特殊な景観をつくっています。ぶどう棚の広がりや明治から始まったワイン醸造による場所が大きいといえます。ワイン産業とともに発展してきた広大なブドウ畑の景観と、明治40年の大水害以後に実験的に設置された堰堤などの土木工作物や、鉄道敷設の技術を応用した工作物も含めた、勝沼地域を物語る文化的景観を明らかにするために調査を行っています。



■伝統的建造物群 防災計画策定事業

「上条集落」

明治からの養蚕の振興に伴う「突き上げ屋根」の特徴的な茅葺切妻造主屋が多数残り、これらがひとつの集落内にまとまっているという貴重な例であることなどが認められ、平成27年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

この伝統的建造物群を後世へ保存するため、火災や土砂災害などから集落を守る対策の調査を行っています。





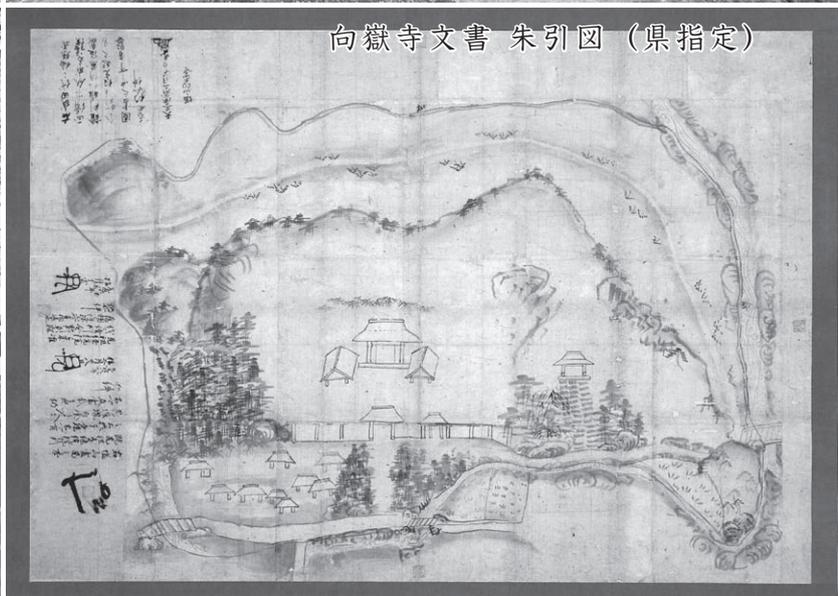
放光寺 本堂 (市指定)



栖雲寺 庭園 (県指定)



雲峰寺 本堂 (国指定)



向嶽寺文書 朱引図 (県指定)



熊野神社 御幸行列 (市指定)



金銅釈尊坐像 恵林寺 (市指定)

木造鎧不動尊立像 恵林寺 (市指定)



大蛇を図化する調査員

民俗文化財調査事業
 「大善寺の藤切り祭」祭民俗文化財調査
 大善寺の藤切り祭は毎年5月8日に勝沼町にある大善寺で行われる祭りです。役行者が金峯山で大蛇を退治した故事に由来するもので、ご神木に吊るした大蛇を切り落とすことで、役行者の大蛇退治を再現しています。切り落とした藤づるにはご利益があるとされ、境内に集まった人たちが競って奪い合い、家内安全の守りとしています。このように、寺の行事と修験道の姿に、地域の民俗的伝承を合わせた祭りです。祭りの起源は明らかになっていない部分がありますが、往時は修験者が集まり執り行われていました。その後、祭りの主体が大善寺に移ることに、周辺の住民の協力体制や役割分担にも大きく影響があったと推測されます。文献調査や民俗調査、聞き取り調査などを通じて藤切り祭の詳細を把握し、映像による現在の祭典の記録保存を行い、文化財の保護・活用に取り組んでいます。



topic 地域伝統を繋ぐ
無形民俗文化財

古くから伝わる小正月行事として、今もなお地域に息づく伝承芸能。その受け継がれる郷土を愛する心こそが、地域伝統をつないでいます。地域の誇るべき無形民俗文化財である「藤木道祖神 太鼓乗り」、「田野十二神楽」、「之瀬高橋の春駒」をご紹介します。

藤木道祖神祭
太鼓乗り

燃え上がるどんと焼きの炎を挟んで、向かい合った大太鼓の上の役者が、歌舞伎の名場面を掛け合いで演じます。

■開催日 1月14日(土) 午後7時
■場所 放光寺駐車場(塩山藤木)



上条集落見学会



市では、文化財の価値と魅力を伝えるため、歴史的風致散策や見学会などを行っています。実際に、その地を訪れることで新しい発見や感動があり、まだ見ぬ甲州市の文化財に出逢うことができます。

歴史的風致散策・・・

歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」策定の取り組みの一環として、皆さまへの周知と、ご意見をいただく機会として実施しています。

News

於曾屋敷説明会



歴史的風致散策





田野十二神楽

明暦2年頃、伊勢の国から移したものと
いわれ、その名の通り12の舞が次々と展開
される独特の趣を持った神楽です。

■開催日 1月中旬

■場所 田野地区公民館（大和町田野）



一之瀬高橋の春駒

笛・太鼓などによるお囃子と歌に合わせた駒踊り
で構成され、道祖神場や各戸を巡りました。現在は
保存会により毎年甘草屋敷を別当宅（会場）として
行われています。

■開催日 1月8日（日）午後6時〜

■場所 旧高野家住宅 甘草屋敷（塩山上於曾）

Event

甲州市の遺跡展

■展示作品

近年、市内で発掘調査が行われた
遺跡について、写真パネルや出土
資料を展示します。

■期間 12月4日（日）

〜12月25日（日）

■時間 午前9時〜午後5時

■場所 甲州市民文化会館
歴史民俗資料室

■休館日 月曜日・祝日

第11回上条集落見学会

■日時 1月9日（月曜日・祝日）
午前10時〜正午

■集合 福蔵院駐車場

■参加料 無料

■内容 重伝建地区・上条集落を
ご案内します。1月14日（土）の
どんど焼きの「オコヤ」を見学で
きる貴重な機会です。ぜひご参加
ください。

※歩きやすい服装でご参加くださ
い。昼食をご持参ください。

◆申込方法

1月6日（金）までに電話または
FAXで、氏名・住所・電話番号
をご連絡ください。

第7回歴史的風致散策

■日時 12月18日（日）

午前9時〜午後3時頃

■集合 市役所 勝沼支所

■参加料 無料（別途保険料）

■内容

勝沼地域で実施している文化的景
観調査の成果も含め、ブドウ畑や
ワイン醸造に関連する歴史的建造
物・景観を巡ります。

※歩きやすい服装でご参加ください。
※昼食をご持参ください。

■申込方法

12月13日（火）までに電話または
FAXで、氏名・住所・電話番号
をご連絡ください。

「甲州市歴史的風致維持 向上計画」パブリック コメントを実施します

市では昨年度から歴史まちづくり法
に基づく「甲州市歴史的風致維持向
上計画」策定の取り組みを行っており、
広く市民の皆さまのご意見を伺
うため、パブリックコメント（意見
公募）を実施します。
募集期間や詳細については、市ホーム
ページ等でお知らせします。



甲州市制施行 十一周年記念式典

市制施行日の11月1日、甲州市民文化会館で、甲州市制施行11周年記念式典を挙行いたしました。来賓の方など400人を超える方々が出席を賜り、勝沼小学校6年生による市民憲章の朗読、市長の式辞、本市の発展に寄与された方々への表彰等が執り行われ、市制施行11周年を祝いました。

(広報等への掲載に承諾いただいた表彰者のみを紹介します。敬称略・順不同)



有功表彰

多年にわたり、市の公職を務めるなど本市の発展にご尽力された方を表彰するものです。

前入部推進審議会

武井 春美 (藤木)

学校医

吉田 英二 (小佐手)

小澤 章 (勝沼)

功労表彰

多年にわたり、市の公職を務め、功績のある方を表彰するものです。

前社会教育委員

飯島 武志 (上井尻)

前消防団 部長

杉田 久 (山梨市)

北村 益樹 (山梨市)

高野 淳 (下岩崎)

前食生活改善員

山崎 芳美 (藤木)

三枝貴久子 (深沢)

吾妻由美子 (上於曽)

廣瀬貴美子 (上井尻)

長瀬 直美 (赤尾)

前教職員 校長

八巻 登 (下塩後)

前市職員

深澤 告 (菱山)

古屋 拓巳 (平沢)

藤枝 一雄 (西広門田)

内田 三男 (上於曽)

三森 哲也 (勝沼)

宮原 万 (牛奥)

萩原 政雄 (中央市)

雨宮 修 (竹森)

山本 一仁 (上於曽)

山中 宏 (上於曽)

辻 勝弘 (小佐手)

感謝状

それぞれの用途に多額のご寄付をされた方(団体)を表彰するものです。

公共施設整備事業等

奥山 二郎 (東京都)

生涯学習振興事業

渡辺 栄呼 (東京都)

若谷 秀雄 (東京都)

教育振興事業

上矢 利代 (笛吹市)

●甲州市民荣誉特別賞

甲州市民荣誉賞を受賞された方で、新たに本市の名を高め、特段の荣誉を称え表彰するものです。

鈴木 桂 (下於曽)

日本マスターズ水泳協会 平成 28 年公認大会
世界記録 樹立 (3 種目)
1500メートル自由形長水路 / 1500メートル自由形短水路
400メートル自由形長水路

●甲州市民荣誉賞

広く市民に敬愛され、社会に明るい希望を与え、本市の名を高め方(団体)を表彰するものです。

小宮山 哲雄 (勝沼)

2016リオデジャネイロオリンピック
ウエイトリフティング日本代表選手団 男子監督

清原 美香 (千野)

第37回全日本マスターズ陸上競技選手権大会45歳~49歳の部
100メートル 2位、200メートル 3位

矢澤 佐千生 / 小鳥居 倭子 (塩山中)

ロボット競技会 ファースト・レゴ・リーグ世界大会 日本代表

白川 宗谷 / 田中 琉翔 (松里中)

APRSAF 23水ロケット世界大会国内選抜 特別奨励賞

榎原宗一郎 / 田中 陽都 / 田中 琉翔 (松里中)

第11回 国際標準化オリンピック日本代表 銀メダル

八巻 隼人 (松里小)

第33回 全日本小学生ソフトテニス選手権大会
山梨県選抜チーム 団体3位

年末年始の市のしごと

右表の△（利用時間・業務内容が制限される日）の詳細をお知らせします。

市役所本庁舎

出生・婚姻・死亡等の戸籍届届出は、年末年始の閉庁日でも日直（市役所本庁舎のみ）が受け付けます。

※住民基本台帳カードによる各種証明書のコンビニ交付サービスについては、次の通り停止いたします。

コンビニ交付サービス

12月29日（木）午前6時30分～1月3日（火）午後11時まで（12月28日（水）午前11時まで利用可能です。また、1月4日（水）午前6時30分から利用可能となります。）

勝沼病院

29日（木）は午前11時30分までの診療となります。

やまと天目山温泉

1月2日（月）・3日（火）は午後6時までの営業となります。

日川溪谷レジャーセンター

3月31日（金）まで冬季休業となります。

旧田中銀行博物館

12月19日（月）～1月13日（金）まで休館となります。

釈迦堂遺跡博物館

1月6日（金）から営業となります。

市民バス

- 塩山高校線
12月23日（金）～1月5日（木）まで運休となります。
- 大菩薩峠登山口線 一部運行
・塩山駅南口発
午前 9時30分
午前11時20分
午後 2時28分
・大菩薩峠登山口発
午前10時00分
午前11時57分
午後 3時00分
- 二本木経由大菩薩の湯線 一部運行
・塩山駅南口発
午後 1時00分
・大菩薩の湯発
午後 1時30分

○：利用できる日 ×：休み・閉庁・閉館 △：利用時間・業務内容が制限される日	12月						1月					お問い合わせ先
	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
■市役所												
市役所本庁舎	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 32-2111
勝沼支所	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 44-1111
大和支所	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 48-2111
■文化施設・図書館												
甲州市民文化会館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 32-1411
勝沼市民会館・勝沼防災センター	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 44-1111
勝沼中央公民館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 44-2100
大和ふるさと会館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 48-2921
塩山図書館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 32-1505
甘草屋敷子ども図書館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 33-5926
勝沼図書館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 44-3746
大和図書館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 48-2921
ぶどうの国文化館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 44-3312
旧高野家住宅・甘草屋敷	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 33-5910
勝沼トンネルワインカーヴ	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 20-4610
旧田中銀行博物館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	☎ 44-3755
宮光園	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 44-0444
釈迦堂遺跡博物館	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	☎ 47-3333
■スポーツ												
塩山体育館・塩山総合グラウンド・塩山ふれあい館	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 32-1116
塩山B&G海洋センター	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 32-1596
勝沼中央公園広場・勝沼体育館・勝沼勤労者体育館	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	☎ 44-2100
大和スポーツ公園・やまとの杜アリーナ・武田の郷錬成館	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 48-2921
勤労青少年ホーム	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 33-6955
■福祉												
大藤診療所	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 33-2649
障害者地域生活支援センター（福祉あんしん相談センター）	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 32-0285
勝沼病院	○	○	○	△	×	×	×	×	×	○	○	☎ 44-1166
勝沼健康福祉センター	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 44-1329
大和福祉センター（田野の湯）	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	☎ 48-2747
■観光・温泉等												
大菩薩の湯	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	☎ 32-4126
やまと天目山温泉	○	○	×	×	×	×	×	△	△	×	○	☎ 48-2000
勝沼ぶどうの丘（天空の湯・レストラン・宿泊等）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	☎ 44-2111
日川溪谷レジャーセンター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	☎ 48-2455
道の駅「甲斐大和」 軽食・売店 レストラン	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	☎ 48-2571
■市民バス												
デマンドバス	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	市民課 市民生活担当 ☎ 32-5068
甲州市（塩山・勝沼・大和）縦断線・塩山市民病院線・ぶどうコース・ワインコース・玉宮線・下柚木線	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	
塩山高校線	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
大菩薩峠登山口線 塩山駅南口発	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	
大菩薩峠登山口線 大菩薩峠登山口発	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	
二本木経由大菩薩の湯線 塩山駅南口発	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	

甲州市決算

平成27年度の甲州市一般会計、特別会計、企業会計の各決算が、9月の定例市議会にて認定されました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成27年度決算の財政指標につきましては10月号の広報に掲載しましたが、今回は財政状況の公表に併せて、決算の概要についてお知らせします。

教育や福祉、保健、産業の振興など市民の皆さんの暮らしに最も関連し、まちづくりの基本となる一般会計の平成27年度決算の概要について、歳入は、前年度比5億8,217万4千円(2.9%)増加の205億4,173万5千円、歳出が前年度比9億3,763万4千円(5.0%)増加の195億2,648万1千円、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,302万6千円を差し引いた実質収支額は、8億6,222万8千円となりました。

一般会計 歳入

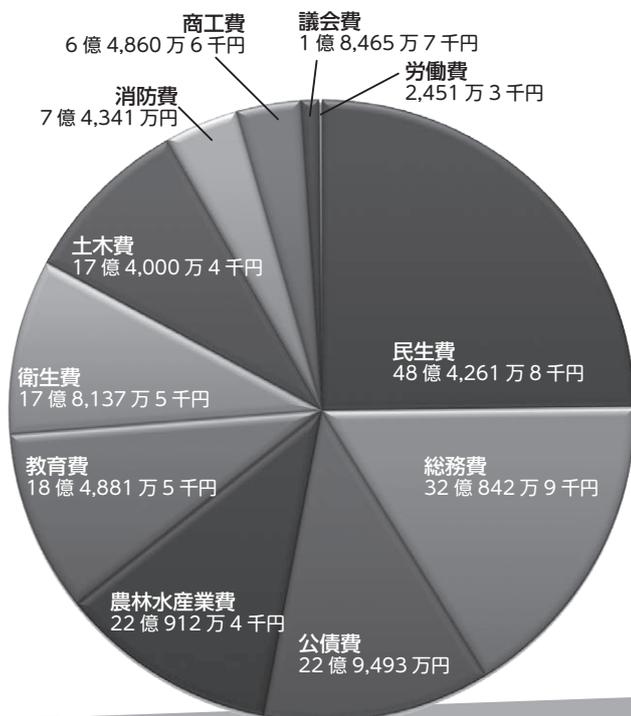
歳入では、市税で、個人市民税は増となりましたが、固定資産税の地価下落に伴う評価額の減などがあったため、全体としては902万1千円(△0.2%)の減、地方消費税交付金は、消費税率引上げにより、2億5,312万円の増となりました。地方交付税は3,175万9千円(△0.6%)の減、分担金、負担金は、学校給食費負担金の増により、1億4,454万7千円の増、国庫支出金は、私立保育所運営費等の扶助費の増に伴う国庫負担金の増、プレミアム商品券事業等に係る補助金、臨時福祉給付金、社会資本整備総合交付金の増などにより、8,666万2千円(4.4%)の増、県支出金は、大雪災害の復旧支援事業に係る補助金が大きく影響し、9億3,639万9千円(7.1%)の大幅な増となりました。寄附金は、ふるさと納税寄附推進の取組が大きな成果を上げたことにより5億7,173万7千円(235.9%)の大幅な増、繰入金は、財政調整基金等から繰入をせず財政運営を行なったことから、6億5,101万1千円(△74.3%)の減、市債は、前年度実施した大型の普通建設事業が終了したことによる合併特例債の減などにより9億6,315万2千円(△30.8%)の減となりました。

一般会計 歳出

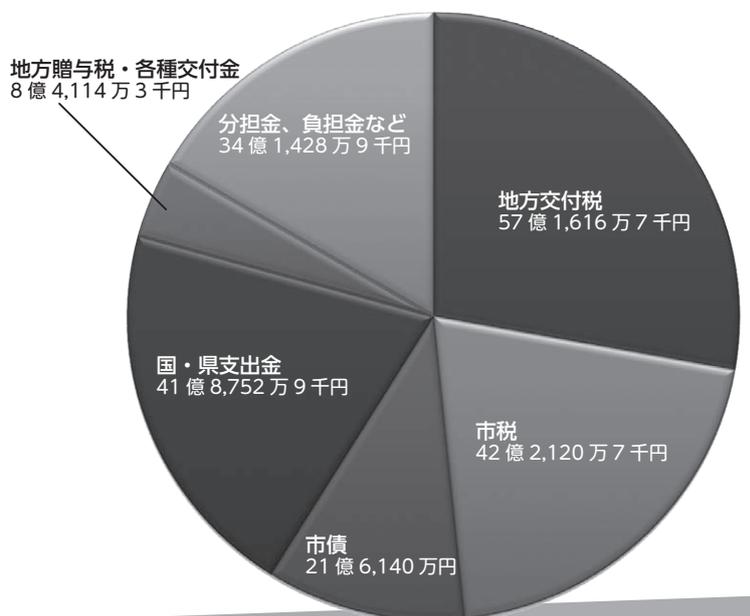
歳出では、総務費で社会保障・税番号制度に係るシステム改修経費、市制施行10周年記念誌発行事業、ふるさと納税推進事業経費の増などにより6億5,184万2千円(25.5%)の大幅な増、民生費は、私立保育所運営費補助金の増、介護保険特別会計繰出金の増、生活困窮者支援事業の実施などにより、1億1,588万9千円(2.5%)の増となりました。衛生費は、甲府・峡東ごみ処理施設組合負担金の増、大和ふるさと会館太陽光発電設備設置事業の実施などにより1億2,270万9千円(7.4%)の増、農林水産業費は、平成26年2月の大雪による倒壊ハウス等の再建に係る支援事業の本格実施が大きく影響したほか、農道整備等の基盤整備の充実を図ったことにより10億4,224万1千円(89.3%)の大幅な増、商工費は、プレミアム商品券事業の実施により5,620万9千円(9.5%)の増となりました。土木費は、市役所本庁舎前の多目的ポケットパーク整備事業が終了したことなどにより3,628万8千円(△2.0%)の減、消防費は、消防団詰所整備事業実施により、1億781万3千円(17.0%)の増、教育費は、小中学校屋内運動場の非構造部耐震事業の実施などの増要因があるものの、学校給食センター建設事業、勝沼B&G海洋センター改修事業費の終了などにより9億2,624万5千円(△33.4%)の減となりました。

歳 出
195億2,648万1千円

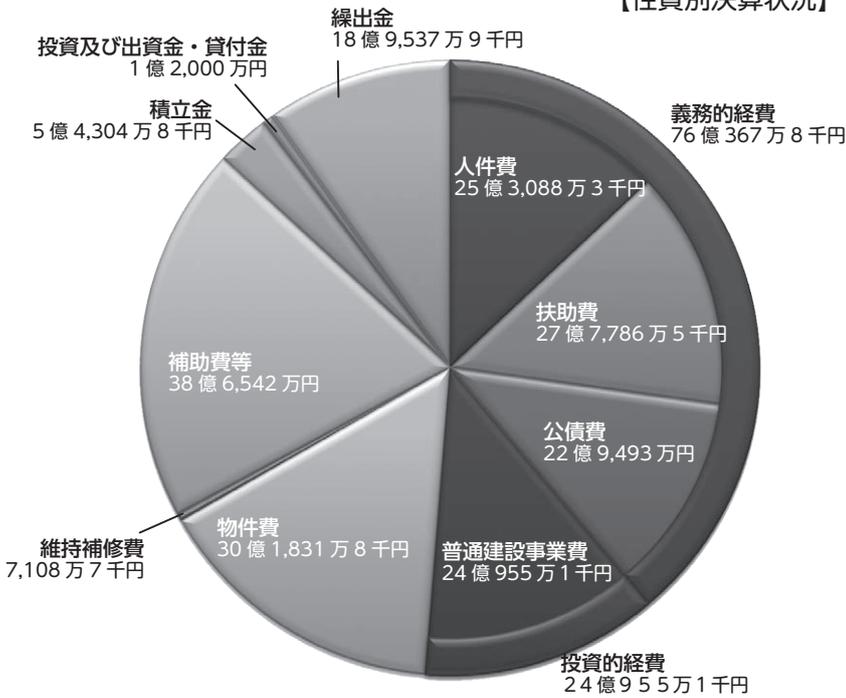
【目的別決算状況】



歳 入
205億4,173万5千円



【性質別決算状況】



歳出を性質別に見てみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は、前年度比1億7,301万7千円減の76億367万8千円（借換え分を除くと前年度比1億1,806万5千円減）となり、普通建設事業費等で構成される投資的経費は、前年度比9億9,215万7千円減の24億955万1千円となり、物件費、維持補修費等のその他の経費は、前年度比21億280万8千円増の95億1,325万2千円となりました。

また、平成27年度末の一般会計の市債現在高は、247億3,822万5千円となり1億1,348万6千円増加しました。

今後も自主財源の確保を図り、また、事務事業の見直しなどを行いながら経費の削減に努め、より水準の高い住民サービスを提供できるよう努力していきます。

特別会計

平成27年度特別会計決算総括表

会計名	歳入総額	歳出総額	実質収支額
国民健康保険事業	50億9,518万7千円	50億9,511万3千円	7万4千円
診療所事業	6,586万6千円	6,470万1千円	116万5千円
後期高齢者医療	3億6,869万6千円	3億6,844万1千円	25万5千円
介護保険事業	33億8,912万4千円	33億5,770万7千円	3,089万2千円
居宅介護予防支援事業	1,787万5千円	1,016万2千円	771万3千円
訪問看護事業	5,052万9千円	5,018万4千円	34万5千円
下水道事業	13億8,930万1千円	13億8,880万1千円	50万円
簡易水道事業	6億6,078万5千円	6億5,809万5千円	50万円
大藤財産区	507万円	292万8千円	214万2千円
神金財産区	654万2千円	498万6千円	155万6千円
萩原山財産区	1,830万5千円	1,528万2千円	302万3千円
竹森入財産区	102万円	40万9千円	61万1千円
岩崎山保護財産区管理会	25万9千円	17万8千円	8万1千円

企業会計

平成27年度甲州市企業会計決算額

事業名	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
水道事業	4億8,472万5千円	4億1,914万円	2,979万円	1億2,671万4千円
勝沼ぶどうの丘事業	10億4,437万5千円	10億719万8千円	0円	2,429万6千円
勝沼病院事業	2,401万7千円	2,400万8千円	974万2千円	2,389万8千円

※水道事業会計

- ・収益的収入支出及び資本的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税を含む。
- ・資本的収入不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

※勝沼ぶどうの丘事業会計

- ・収益的収入支出には入湯税を含む。
- ・収益的収入支出には仮受仮払消費税及び地方消費税を含む。
- ・資本的収入不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

※勝沼病院事業会計

- ・収益的支出及び資本的支出には仮払消費税及び地方消費税を含む。
- ・資本的収入不足額は過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

市民一人あたりの目的経費内訳



教育費 66,717 円



義務教育・生涯学習・文化財保護・スポーツ振興などのために

消防費 22,451 円



防災・消防団・常備消防のために

民生費 146,250 円



高齢者・子育て支援・障害者などのために

土木費 55,835 円



道路や橋の整備・河川の改修・市営住宅などのために

商工費 19,588 円



商工業や観光の振興のために

総務費 96,896 円



課税徴収・住民窓口・庁舎管理などのために

衛生費 53,799 円



健康診断・予防接種・環境衛生・ゴミ処理などのために

議会費 5,577 円



市議会の運営のために

公債費 69,308 円



各種事業を実施した際の借入金の返済のために

農林水産業費 52,549 円



農林業の振興のために

労働費 740 円



勤労者福祉・高齢者の就労促進などのために

(人口33,112人 平成28年4月1日現在)

市民一人あたりの歳出決算額は・・・589,710円
市民一人あたりの税負担額は・・・127,483円

こうしゅう家 家計簿



市の予算と家庭の家計では仕組みが違いますが、わかりやすく例えるために、平成27年度一般会計の決算を家計簿に置き換えてみました。

収入

こうしゅう家の年収 (市税などの自主財源)	500 万円
親からの支援 (国県支出金)	704 万円
ローンの借入 (市債)	142 万円
合計	1,346 万円

支出

食費(人件費)	166 万円
家族の医療費(扶助費)	182 万円
家族への仕送り(繰出金)	124 万円
自宅の増改築や車の修理費など (投資的経費、維持補修費)	162 万円
自治会やサークル活動の会費など (補助費、貸付金)	261 万円
光熱費、通信費など(物件費)	198 万円
ローンの返済(公債費)	150 万円
その他(積立金、予備費)	36 万円
合計	1,279 万円

財政状況の公表

地方自治法第 243 条の 3 ならびに「甲州市の財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成 28 年 9 月末現在における本市の財政状況を公表します。

平成 28 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの会計別収支の状況

※繰越分を含む

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	86 億 1,525 万 3 千円	65 億 6,331 万 1 千円	20 億 5,194 万 2 千円
国民健康保険事業	18 億 6,474 万 8 千円	21 億 2,591 万 1 千円	△ 2 億 6,116 万 3 千円
診療所事業	1,701 万 6 千円	3,454 万 1 千円	△ 1,752 万 5 千円
後期高齢者医療	1 億 2,807 万 9 千円	1 億 3,074 万 7 千円	△ 266 万 8 千円
介護保険事業	14 億 3,847 万円	14 億 4,170 万 1 千円	△ 323 万 1 千円
居宅介護予防支援事業	1,420 万 1 千円	481 万 9 千円	938 万 2 千円
訪問看護事業	1,364 万 5 千円	2,251 万 8 千円	△ 887 万 3 千円
下水道事業	7,676 万 6 千円	6 億 1,593 万 6 千円	△ 5 億 3,917 万円
簡易水道事業	1 億 6,409 万 1 千円	2 億 9,673 万 2 千円	△ 1 億 3,264 万 1 千円
大藤財産区	492 万 1 千円	221 万 7 千円	270 万 4 千円
神金財産区	155 万 7 千円	4 万 1 千円	151 万 6 千円
萩原山財産区	1,316 万 1 千円	975 万 9 千円	340 万 2 千円
竹森入財産区	61 万 1 千円	8 万 7 千円	52 万 4 千円
岩崎山保護財産区管理会	38 万 1 千円	1 万 7 千円	36 万 4 千円

※「△」はマイナスを表します

公営事業の経理の概況

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

水道事業	
項目	金額
営業収益	1 億 4,100 万 5 千円
営業費用	1 億 5,471 万 9 千円
営業外収益	4,007 万 1 千円
営業外費用	1,161 万 7 千円

勝沼ぶどうの丘事業	
項目	金額
営業収益	4 億 6,970 万 7 千円
営業費用	4 億 1,082 万 5 千円
営業外収益	11 万 7 千円
営業外費用	0 円

勝沼病院事業	
項目	金額
医業収益	0 円
医業費用	95 万円
医業外収益	0 円
医業外費用	86 万 9 千円

市債及び一時借入金の現在高

※一般会計、特別会計、企業会計の合計

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

財産、基金及び出資金の状況

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

土地	1,878,855㎡
建物	186,795㎡
基金	42 億 9,532 万 7 千円
出資金	2 億 382 万 5 千円

住民負担の状況

※平成 28 年度分として収入を見込んだ市税等の額

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

市税等の内訳	金額
市民税（個人分）	13 億 4,721 万 7 千円
市民税（法人分）	7,937 万 9 千円
固定資産税	21 億 5,473 万 4 千円
軽自動車税	1 億 2,746 万 2 千円
市たばこ税	1 億 1,621 万 9 千円
入湯税	1,027 万 1 千円
都市計画税	0 円
国民健康保険税	10 億 2,972 万円

市債	363 億 8,881 万 9 千円
一時借入金	0 円

◆お問い合わせ先 財務経営課 ☎ 32-5065

新しい介護保険サービス 「介護予防・日常生活支援総合事業」が 平成29年3月から始まります！



介護予防・日常生活支援総合事業とは？

団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年を見据えて、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に活かして要介護状態とならないようにすることを目指しています。

ここが変わる！



○総合事業がはじまると、介護予防のサービスの「訪問介護」「通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。従来の介護保険のサービスに加え、高齢者を含めた市民の方、ボランティア団体等の活動などによるサービスを支援していきます。

○介護予防・生活支援サービス事業のサービスのみを利用する場合は、要介護（要支援）認定の手続きをしなくても、簡単な基本チェックリストによる判定で、短期間でご利用が開始できます。

ご利用までの流れ

ご相談窓口：甲州市役所 介護支援課 地域包括支援センターに相談し、必要なサービスを一緒に考えます。

要介護・要支援の認定が必要な方

要介護・要支援認定申請
(認定ができるまで1ヶ月程かかります)

要介護1～5

要支援1・2

非該当

介護サービス
を利用できます。

介護予防サービス
を利用できます。

- ①要支援1・2の認定を受けている方で「訪問介護」「通所介護」のみを利用しており、今後も同様のサービスが必要な方
- ②新たに訪問型サービス・通所型サービスの利用を希望される方

基本チェックリスト

事業対象者

非該当

介護予防・生活支援サービス
事業の利用対象となります。

一般介護予防事業の
利用対象となります。

介護予防・日常生活支援総合事業

*介護予防・生活支援サービス対象者となった後でも要介護認定を申請することができます。

*第2号被保険者の方は要支援1・2の認定を受けた方が総合事業のサービスを利用できます。

*基本チェックリストとは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるチェックリストです。

よくあるご質問

総合事業に移行すると今までのようなサービスが使えなくなるの？

現在のサービスも従来型サービスとして利用することができます。どのサービスを利用するかは、ご本人の意向・心身の状態や生活状況を確認して、地域包括支援センターの職員やケアマネージャーがケアプランを作成しますので、ご相談ください。

現在、要支援1・2の認定を受けている方はどうなるの？

平成29年3月1日現在で、要支援1・2の認定を受けてサービスを利用している方は、認定期間中はこれまでの介護予防給付が利用できます。認定期間が終了後は、新しいサービス体制の利用に移行していきます。認定期間の終了する2ヶ月前には、地域包括支援センターの職員が介護認定の更新が必要か、総合事業によるサービスの利用が適切かご相談に伺います。

福祉用具（歩行器など）を借りたい場合はどうなるの？

従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護以外の要支援者に対するサービス（介護予防福祉用具貸与など）はこれまでどおり予防給付の中で提供します。

要介護の認定を受けている方も「介護予防・生活支援サービス事業」を利用できるの？

要支援1・2または総合事業対象者の方がご利用いただけるサービスです。要介護の方は介護給付のサービスがご利用いただけます。ケアマネージャーにご相談ください。



これからますます大切な地域の力！



地域で支えあう力と社会参加の視点を取り入れた介護予防の取組み

介護や生活支援を必要とする高齢者や独居高齢者が増える中、地域で生活をするために必要な買い物や掃除の支援、高齢者の方が生きがいをもって参加できる活動がこれまで以上に必要になります。このため、従来の介護保険のサービスだけでなく、住民が実施する取組みも含めた、多様な担い手による高齢者の支援体制を地域の中に作っていくことが必要です。

高齢者の方々は地域で自立した生活を続けるため、一人ひとりができる介護予防に努めるとともに、地域や家族の中で何らかの役割を持つことが大切です。

市民の方々の自主的な活動を応援し、地域の誰もが参加できる身近な場所での「つどいの場」などが重要になります。

甲州市でも今後、高齢者が地域で暮らし続けるために必要な支援について考え、皆様の取組みを応援していきます。

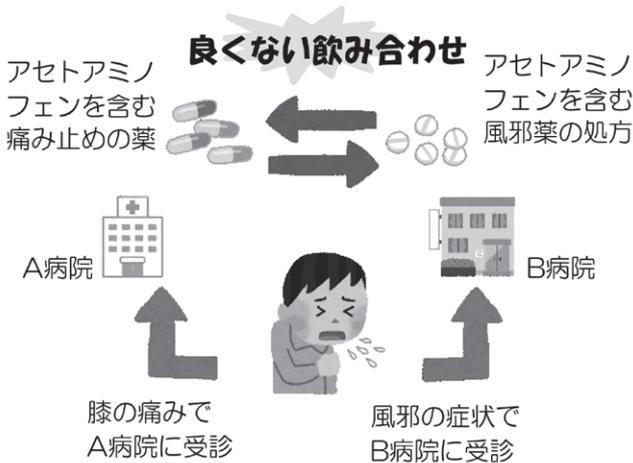
◆お問い合わせ先 介護支援課 介護予防担当 ☎34-5434
地域包括支援センター ☎32-5600

風邪が流行する時期です！ お薬の飲み合わせに注意しましょう！



飲み合わせの良くないお薬を同時に処方されていた件数のうち、
64.9%が風邪薬と解熱鎮痛剤を異なる医療機関から処方されていました！

甲州市国保 H26 年 10 月～H27 年 9 月診療データより



**風邪薬でも
要注意!!**

以前、膝の痛みのため A 病院から痛み止めの薬を処方されていた方がいました。風邪をひき、B 病院を受診して風邪薬の内服をしていたのですが、実は A 病院から処方された痛み止めの薬と B 病院から処方された風邪薬は飲み合わせが悪く、一緒に飲んではいけなかったのです。

痛み止めの薬と風邪薬には「アセトアミノフェン」という成分がどちらにも含まれていることがあります。この2つを同時に内服すると成分が重なり、摂取が多量になってしまうことで、肝臓を傷めてしまうことがあります。



良くない飲み合わせを防ぐためにも お薬手帳を上手に活用しましょう！



お薬の飲み合わせでのトラブルを防ぐには、風邪薬であっても、医師や薬剤師に内服しているお薬を伝え、相談することが大切です。

お薬の名前を正確に伝えることができる簡単な方法が“お薬手帳”です。お薬手帳を上手に活用して、良くない飲み合わせを予防しましょう。

お薬手帳の使い方

お薬手帳は 1 冊に

良くないお薬の飲み合わせなどを医師や薬剤師が確認することができます。また、1冊にまとめることで記載漏れを防ぎます。



市販薬を購入するときも薬剤師にお薬手帳を見せて、相談しましょう



常時、もしくはその時点で内服しているお薬と市販のお薬の飲み合わせの確認ができます。

アレルギーや副作用歴は記録をしましょう

副作用のリスクを未然に防ぐことができます。



医療機関・薬局に行くときは忘れずに



基本情報がすぐに伝わり、的確な治療の助けとなります。また持って行くのを忘れた際は、その旨を伝えましょう。

平成 28 年 9 月の医療費

医療費全体	2億5,948万円	(前年同月比)	△805万円)
1人当たり医療費	25,777円	(前月同月比)	+80円)
[国保連 診療報酬請求額基準]			

◆お問い合わせ先
国保年金課 保健事業担当
☎ 34 - 5436



手ばかりーナ



ぱきぱきマン



あかちゃん・きいちゃん・みどりちゃん

食育ホームページ 甲州市食育ひろば が誕生しました！

甲州市の食育情報がインターネットで見られるようになりました。塩山式手ばかりや甲州市食育カルタの紹介、野菜づくり、食育活動など、最新の食育情報が盛りだくさんです！

塩山式手ばかりとは、1食に何をどれだけ食べればよいか、自分の手を使って、食事のバランスと自分の体格にあった食事の目安量について示したものです。ホームページに、ポスターが掲載されていますので、ぜひ、印刷して、ご家庭で活用してみてください。

また、野菜づくりのコーナーでは、旬の野菜や栽培カレンダー、野菜の作り方を紹介しています。価格が高騰しているので、これを期にご家庭で野菜作りにチャレンジしてみませんか？プランターでも、簡単にできます。

詳しくは、甲州市ホームページの右下にある「食育情報」をクリック、またはQRコードを携帯電話で読み取り、アクセスしてみてください。



◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎33 - 7812

あべての子ども笑顔のために。

高齢者の 助っ人



これから、高齢者が増えていくことが予想され、地域とのつながりの中で、日常生活が自立し、安心して暮していけることが重要であり、その為には地域の身近な方の見守りや声かけ、住民同士の助け合いが欠かせないものとなります。市内の地域住民同士が声をかけ合い、介護予防の取組みを自主的に行っているグループとして「健幸隊」があります。今年度は7グループが月1回地域の公民館等へ集まり活動しています。

けんこうたい ～ 広げよう 支えあい 健幸隊 ～

みんなで声かけ、みんなで準備！

勝沼休息地区では、代表の方を中心に参加者同士、協力し合っで会場の準備・片付けをしています。参加者の方も交流しながら和気藹々とした雰囲気です。最近、通りすがりに様子を見に来て、そのまま参加される方もいます。



元気の秘訣は食べること、動くこと！

塩山下東地区は運動のみに限定せず、男性が1人になっても食事に困らない様、午前中は料理し、お昼はみんなで楽しくご飯を食べています。男性参加者の方も大活躍！午後は、体操をわきあいあいと行っています。



◆お問い合わせ先
介護支援課 介護予防担当 ☎34 - 5434



多彩な催しで大賑わい 甲州市およっちょい祭り

10月23日、甲州市中央防災広場「塩むすび」をメイン会場に、第11回甲州市およっちょい祭りを開催しました。祭りでは市内の保育園児や中高生による楽器の演奏やおよっちょい上棟式が行われたほか、市商工会や市内各種団体の多彩な出店もあり、市民総参加のイベントは、大いに賑わいました。



伝統文化を体感 ころ柿づくりボランティア

11月11日、甲州市観光協会は、重要文化財旧高野家住宅「甘草屋敷」でころ柿づくり体験を行いました。甲州市の冬の風物詩であり、特産品のころ柿づくりに25名の方が参加しました。

約2,000個の柿の皮むきから天日干しまでの作業を体験し、甲州市の伝統文化を体感しました。



地震時の行動点検 シェイクアウト訓練

11月4日、甲州市・山梨市・笛吹市の峡東3市と県は、地震発生直後に身の安全を確保する「シェイクアウト訓練」を、学校や企業、一般家庭が参加し行いました。

防災行政無線を合図に一齐に姿勢を低くしたり、頭や体を守る態勢をするなど、実際の災害に備え、緊張感のある訓練を行いました。



11月3日 山梨ヌーボ解禁！！

11月3日、甲州市かつめまぶどうの丘は、山梨ヌーボ解禁日に合わせ、第30回かつめま新酒ワインまつりを開催しました。

11月5日、(一社)ワインツーリズムは、ワインツーリズムやまなし2016・秋を開催しました。

両日ともに、県内外から多くの参加者が甲州市へ訪れ、ワイン原料のブドウを育んだ「自然、畑、文化、人」との触れ合いを存分に楽しんでいました。



集まれちびっこ！ 広がれ子育ての輪！

11月10日、第11回甲州子どもフェスタを開催しました。市内外から213組の親子が集い、みんなで楽しめる親子遊び、本物の消防車やパトカーに触れるコーナーなど多彩な催しを通じて、新たな子育ての交流が広がりました。このフェスタは、多くのボランティア団体で企画・運営を行っており、地域全体で子育て応援をしました。



紅葉の日川溪谷 ほうとうを満喫

11月6日、第36回武田陣中ほうとう祭りを日川溪谷レジャーセンターで開催しました。約2,000名の参加者が訪れ、地元ボランティアの方が直径1mの大なべで煮込んだ自慢の「ほうとう」を存分に味わいました。また、特産品の出店や甲斐天目山勝頼公太鼓の演奏などでお祭りを盛りあげ、紅葉が始まる日川溪谷とほうとうで、甲州市の秋を大いに楽しんでいました。



情報

information

マイナンバーカードの交付 市役所にお越しください

■マイナンバーカードが出来上がった

ら・

- ①市から「交付通知書」を送付します。
- ②次の書類を準備し、来庁してください。

・交付通知書

・マイナンバーの通知カード

・本人確認書類（2点）

・住基カード（お持ちの方のみ）

なお、交付通知書には混雑緩和のための交付日の期限の記載があります。が、期限を過ぎても交付できます。

※代理人による交付は、申請者本人が来庁出来ない事を証明する資料（病院等の診断書、障害者手帳、施設等に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人及び代理人の顔写真付の公的な身分証明書が必ず1

点以上必要です。また、15歳未満の方や成年被後見人の方も、原則、法定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。

※交付窓口が混雑する場合があります。時間に余裕を持つてお越しください。※毎週水曜日は、本庁舎市民課窓口を通知カード、マイナンバーカード関連事務に限り午後7時15分まで延長しています。日程は情報カレンダーをご覧ください。（受付は午後7時まで）

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・21111（内102〜105）

住基カード（電子証明書）

有効期限をご確認ください

e・Taxなどの電子申請に使用する「住民基本台帳カード」の電子証明書の新規発行・更新は終了しました。

電子証明書期間満了後、引き続き電子証明書の利用を希望される方は、「個人番号カード」への切り替えが必要です。制度上、即日交付は出来ませんので、確定申告の時期に有効期間が満了する方は、事前に案内を送付していますが、早めに手続きをお願いします。

「個人番号カード」の申請書は、通知カードと同封された封筒で郵送してください。電子証明書の発行を希望する場合、申請書にはチェックを入れない

てください。チェックを入れてしましますと電子証明書が発行されません。電子証明書は、e・Taxの確定申告、マイナンバーのログインや各種証明書のコンビニ交付サービスに必要です。

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・21111（内102〜105）

山梨税務署からのお知らせ

◎確定申告書作成会場のお知らせ
所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税・地方消費税の申告書作成会場を次のとおり開設します。

■場所

夢わーく山梨 3階 大集会室

山梨市上神内川1348

■期間

平成29年2月16日（木）〜3月15日

（水）まで（土、日を除きます）。

■時間

午前8時30分〜午後4時（受付）

午前9時〜午後5時（相談）

※山梨税務署には、確定申告書作成・相談会場はありませんので、ご了承ください。

◎申告と納税は正しく期限内に

平成28年分の申告期限及び納付期限
所得税及び復興特別所得税

平成29年3月15日（水）

贈与税 平成29年3月15日（水）

・個人事業者の消費税及び地方消費税
平成29年3月31日（金）

◎申告書は、国税庁ホームページで作成できます！

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

①税務署に向く必要なし

作成した申告書等は、e・Taxを利用して提出、または印刷して郵送等により提出することもできます。

②いつでも利用可能

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

③自動で税額を計算

収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

④前年データが利用可能！

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

◎税務関係書類（申告書・申請書など）を提出する際に、個人番号確認及び本人確認が必要になります。

個人番号（マイナンバー）を記載した申告書等の税務関係書類を提出する際は、申告される方の個人番号確認書類及び本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

◆お問い合わせ先

山梨税務署 個人課税第1部門

☎22・1411（内31）



税務課資産税担当からの お知らせとお願ひ

■相続人代表者の届出はお早めに

土地・家屋等、固定資産の所有者が亡くなられた場合、早めの相続登記をおすすめしますが、もし、手続きが遅れるような場合には、相続人の中から代表者を選定して、届出をしていただくことになっております。また、その後に代表者を変更する場合には新たに代表者となられる方の変更の届出をお願いします（新旧代表者の押印が必要になります）。

■口座振替の手続きもお忘れなく

亡くなられた納税義務者の方が口座振替を利用していた場合には、口座振替の手続ができなくなります。新たに口座振替の手続が必要になります。

■共有名義の代表者の変更は・・・

土地・家屋等を複数の方で共有している場合には、共有者全員が納税義務者になります。

納税通知書は共有者の中から代表者1人に送付しますが、代表者の変更をする場合には『共有代表者変更届』を提出してください（新旧代表者の押印が必要となります）。

■家屋の全部または一部を取り壊した場合にご連絡を

家屋の全部、または一部を取り壊した

た場合には、その年のうちに税務課へ連絡をお願いします。連絡のあった家屋は、現地調査・確認のうえ、翌年からその取り壊した部分は、課税対象外となります。

■家屋調査へのご協力を・・・

家屋を新・増築された場合は、家屋資産評価のための調査に伺います。調査の日程は事前に確認してからお伺いしますので、ご協力をお願いします。また、未評価家屋についても現地調査を実施いたしますので、併せてご理解、ご協力をお願いします。

■住宅用地の変更は届け出を・・・

住宅用地については、税負担を軽減するための特例措置が設けられています。次に該当する土地を所有する方は住宅用地の特例措置に関連し、1月1日現在の土地の利用状況等を12月28日（水）までに申告してください。

【住宅用地の変更があった土地】

①住宅（専用住宅、併用住宅、共同住宅等）を新築・増築し、その敷地が新たに住宅用地になった場合

②住宅の全部または一部を取り壊し、その敷地が住宅用地でなくなった場合

③事務所・店舗などを住宅に改築または用途変更し、その敷地が新たに住宅用地になった場合

④住宅を事務所・店舗などに改築または用途変更し、その敷地が住宅用地

でなくなった場合

■住宅建替え中の土地は・・・

既存の住宅を取り壊し、その翌年の1月1日現在、既存住宅に代わる住宅を建替え中の土地は、そのまま住宅用地として取り扱います。

■農地転用許可を受けられた方へ

固定資産税の課税地目は、1月1日の現況により認定し課税することとなります。（現況主義）

農地転用の許可を受けられた農地は、農地法の制約を受けない農地となり、現況が田、畑であっても地方税法に基づき国の固定資産評価基準により、課税地目は宅地並み課税地（宅地介在畑）として評価することになります。なお、その後転用許可目的に従った事業を行い、それが建物の建築であれば宅地として、資材置場・駐車場であれば雑種地等として認定し課税することとなります。

■平成28年1月2日以降に、新たに太陽光発電設備（ソーラーパネル）を設置された方へ

平成28年1月2日から平成29年1月1日までに太陽光発電設備（ソーラーパネル）を設置された場合、設置状況・規模に応じて、太陽光発電設備が「償却資産」として、新たに課税の対象となる場合があります。

太陽光発電設備が「償却資産」として課税の対象となる場合は平成29年

1月31日（火）までに、償却資産の申告をする必要があります。平成28年1月2日以降に太陽光発電設備を設置された方は、税務課資産税担当にご連絡をお願いします。

◆お問い合わせ先
税務課 資産税担当
☎ 32・21111（内182・183）

平成28年分確定申告用納付済 確認書の送付について

市では、毎年1月中旬に国民健康保険税を納付している世帯に「確定申告用納付済確認書」を郵送しています。

この確認書は、平成28年1月1日から12月31日までに納付した国民健康保険税の総額が記載されています。確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、この確認書はその参考資料としてご利用ください。

なお、世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、国民健康保険税は世帯主が納税義務者となりますので、世帯主宛に郵送されます。

◆お問い合わせ先
・納付金額に関すること
取納課 管理担当
☎ 32・21111（内173）

・課税に関すること
税務課 市民税担当
☎ 32・21111（内184・186）



スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）が始まります

健康の維持・増進や疾病の予防など、一定の取り組みを行う方がスイッチOTC医薬品を購入した場合、その年分の総所得金額等から控除できる医療費控除の特例が始まります。

一定の取り組みとは？

「特定健康診査（メタボ検診）」「予防接種」「定期健康診断（事業主検診）」「健康診査（人間ドックなど）」「がん検診」が該当します。

スイッチOTC医薬品とは

要指導医薬品と一般用医薬品のうち医療用から転用された医薬品のことを示します。具体的な品目名は厚生労働省のホームページ内「セルフメディケーション税制対象品目一覧」を参照してください。

※この特例の適用を受ける場合、通常の医療費控除は受けられません。

■平成29年1月1日購入分から対象となりますので、平成30年2～3月の確定申告、市県民税申告において平成29年中の所得に対して控除を適用することとなります。

■医薬品の購入額が1万2千円を超える場合に、その超える部分の金額が控除されます。控除の上限は8万8千円です。

■控除の適用には医薬品購入時の領収書および前記「一定の取り組み」を行ったことがわかる書類（氏名、実施年月日、取り組みに係る事業を

施した保険者の名称などが記されたもの）の提出が必要です。

◆お問い合わせ先

税務課市民税担当

☎32・21111（内184～186）

山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業

自動車燃料費助成事業

■対象者

平成28年度分の自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けている方または平成29年度から軽自動車税の減免を受けることができる方で、障害の程度が次に該当する方

①身体障害者手帳の総合等級が1級または2級であること

②療育手帳の障害の程度がA・1、A・2a、A・2b、A・3であること

③戦傷病者手帳による障害の程度が特別項症、第1項症または第2項症であること

※①～③に該当する方と生計を同じにする方も含む

■助成対象となる期間・燃料

平成28年1月1日から平成28年12月31日までに、税の減免を受けた自動車または軽自動車で消費するため購入した燃料。ただし、期間の途中で新たに減免の手続きをした場合は、手続きをした日の翌月分からが対象期間です。

■請求書受付期間及び方法

①会場受付

・平成29年1月11日（水）

東山梨合同庁舎 101会議室

・平成29年1月13日（金）
笛吹市・スコリーセンター
会議室・研修室

・平成29年1月19日（木）

・平成29年1月24日（火）
講座教室

・東山梨合同庁舎 101会議室

※受付時間は、午前10時～正午

午後1時～3時

②峡東保健福祉事務所

平成29年1月10日（火）から2月10日（金）まで随時受け付けます。

③郵送

峡東保健福祉事務所宛のものと、平成29年1月10日（火）から平成29年2月10日（金）までの消印のあるものに限りです。

※手帳・車検証・預金通帳のコピーを必ず添付してください。

※郵便料金の不足がないよう、必ず郵便局の窓口を通してください。

■持ち物

・山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書

・宛名に請求者氏名が記載された領収書及び購入量計算書または支払証明書

・身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（「減免申請済」の押印があるもの）

・印鑑、車検証及び請求者名義の預金通帳

■申請書類の配布等

12月1日（木）より甲州市の障害福祉担当課または峡東保健福祉事務所・

福祉課窓口に備えてあります。また、峡東保健福祉事務所のホームページからダウンロードができます。

※受付期間内に手続きをしない場合は、助成金の支払ができません。

◆お問い合わせ先

山梨県峡東保健福祉事務所 福祉課

〒405・0003

山梨市下井尻126・1

東山梨合同庁舎

☎20・2750 FAX20・2754

林業退職者共済制度（林退共）

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っておられない方を探しています。以前、林業の仕事をしてきたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。また、羅災された共済契約者および被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできうる限りの範囲において速やかに対応いたしますのでご相談ください。

※林業退職共済事業本部ホームページでもご案内しております。

◆お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170・8055

東京都豊島区東池袋1・24・1

ニッセイ池袋ビル

果樹共済に加入して 自然災害に備えましょう！

■果樹共済の特徴

- ・国が掛金の半額を負担します。
- ・市から掛金の30%を助成します。
- ・掛金の無事戻し制度があります。
- ・申告の際、掛金は全額必要経費として控除されます。

詳細はNOSA・山梨ホームページをご覧ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

NOSA・山梨 中央支所
☎055・266・4411

平成29・30年度入札参加資格 審査申請の共同受付

入札参加資格審査の申請方法が変わります。市では、入札参加資格申請受付事務を独自に実施しておりませんが、甲府市を除く県内26市町村と5一部事務組合は、平成29・30年度分の入札参加資格審査申請の共同受付を行うこととなりました。これにより各自自治体へ個別に行う必要があった申請等を一括して行うことが可能になります。

■期間

・定期受付 平成29年1月5日(木)
～1月27日(金)

・中間受付 平成30年1月頃を予定
※上記期間以外の随時受け付けは行いません。

■申請書等の入手方法

山梨県市町村総合事務組合ホームページからダウンロードできます。

■申請・提出方法

・入札参加資格審査の申請は、電子申請(やまなしくらしねっと)で行ってください。(やむを得ない場合は、紙による申請も可能です。)

・添付書類の提出は、山梨県市町村総合事務組合宛てに郵送または持参してください。

◆お問い合わせ先

山梨県市町村総合事務組合
〒400・8587
甲府市蓬沢1・15・35
山梨県自治会館 2階 業務課
☎055・235・3237

・市役所 管財課 契約担当
☎32・5060

脳の健康度の検査について (要予約)

■日時

○認知症予防の講演・検査
12月15日(木) 午後1時30分～

○検査結果説明

12月21日(水) 午後1時30分～

■場 所 甲州市民文化会館
2階 第3会議室

■対象

65歳以上の方で、2日間とも参加できる方

■参加費 無料

■内容

認知症予防のための講演会に合わせ、脳の健康度を簡単な検査を行います。

■持ち物 鉛筆、メガネ(必要な方)
■定員 50名

◆申し込み・お問い合わせ先

介護支援課 介護予防担当
☎34・5434

献血にご協力をお願いします

■日時

12月21日(水)
午前9時30分～11時30分
午後12時30分～3時30分

■場 所

市役所 本庁舎 東側駐車場

■主催

甲州市・塩山ライオンズクラブ

■協力

甲州市赤十字奉仕団

■当日服用していても献血してよい対象薬

ビタミン剤・血圧の薬・花粉症の薬

胃腸薬・高脂血症治療薬

※ご協力いただけるかの判断は当日、検診医が最終的な判断を行います。

■その他

・本人確認のできるもの(運転免許証等)

・所要時間を要する場合がありますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

山梨ウィーンビーズ ホームタウンゲーム開催

■日時 12月10日(土)、11日(日)
午後1時～ 試合開始

■場 所 塩山体育館

■対戦相手

日立ハイテクフューガーズ

■その他

※観戦にはチケットが必要となります。詳細につきましては、山梨ウィーンビーズ事務局までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

山梨ウィーンビーズ事務局
☎0551・45・9904

歴史講演会

「武田氏と真田一族」

■日時 平成29年1月21日(土)
午後1時30分～3時

■場 所 甲州市民文化会館
2階 大会議室

■参加費 無料

■講師

平山 優氏

平成28年NHK大河ドラマ時代「真田丸」時代考証担当

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411



「富士の国やまなし」

「ホームページ情報掲載の募集」

地域の官民が協働し、富士山に次ぐ本県の大きな資源であるワインを核として、峡東地域のフルーツや自然景観、温泉や歴史などをゆっくりと楽しみ、滞在していただくことを目的として「富士の国やまなし峡東ワインリゾート構想」を推進しています。

今年度、国内外に峡東地域の魅力を発信するためのホームページを立ち上げ、宿泊・飲食の情報を積極的に発信し、地域経済の活性化を図ります。

そこで、峡東地域（山梨市、笛吹市、甲州市）において宿泊（旅館・ホテル）・飲食業を営む方で、当該ホームページへの掲載を希望する方を募集します。

■条件

- ①経営する店舗等において、県内で栽培されたぶどうを100%使用して山梨県峡東地域（山梨市、笛吹市、甲州市）内で醸造されたワインを常に赤・白各2種類以上提供していること。
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年七月十日法律第百二十二号）の許可を要する施設を除く。

■応募方法および掲載情報

事業所の名称、所在地、連絡先、ホームページアドレス、ワインに合うメニューの名前、特徴、店主等からの一言（100字以内）を任意の様式

に記載のうえ、FAXまたはメールにて平成29年1月31日（火）までにお送りください。

※ホームページに使用する事業所の観光およびメニューの写真を別途事業者からご提供いただきます。

■その他

掲載情報の確認およびワインの提供状況など現地確認を順次行い、確認が済んだ事業所から掲載いたします。

◆お問い合わせ先

- 産業振興課 ワイン振興室
- ☎32・5092 FAX32・5174
- ✉sangyou@city.koshu.lg.jp
- ・峡東地域ワインリゾート推進協議会事務局（山梨県観光部観光資源課内）
- ☎055・223・1573
- FAX055・223・1558

甲州市観光おもてなしガイド

（ボランティアガイド）養成講座

参加者募集【無料】

市内の観光スポットや名所、名跡、歴史、文化、自然などが誇る観光資源を、観光客の方に説明をしていただくガイドを養成するため講座を開設します。1回の講座から受講できます。

■日程、内容

- 第1回 平成29年1月27日（金）
- 【講義】甲州市の歴史・文化について
- 第2回 平成29年1月31日（火）
- 【現地】武田家の史跡 恵林寺を歩き 座禅で心を磨く
- 第3回 平成29年2月3日（金）
- 【現地】宮光園で日本ワインの歴史と

その魅力を学ぶ

- 第4回 平成29年2月7日（火）

【現地】国玉大善寺と武田家の史跡 徳院を歩く

- 第5回 平成29年2月14日（火）

【講演】観光おもてなしガイドとは

- 第6回 平成29年2月17日（金）

【現地】甘草屋敷とひな飾り

※全日程を修了された方には、修了証を交付いたします。

■時間 午後1時30分～

■定員 20名程度

■対象 甲州市民の方または、外国語が堪能で、観光ガイドに興味のある方

■申込方法 市役所総合案内窓口または観光交流課にある申込書に必要事項を記入し、観光交流課までご持参ください。

■締切日 1月20日（金）

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課 交流イベント担当

☎32・2111（内295）

FAX32・5174

参加者募集 第11回甲州市

親睦ソフトバレーボール大会

■日時 平成29年2月5日（日）

午前8時30分～

■場所 甲州市塩山体育館

■内容 午前 予選リーグ

午後 順位決定リーグ

■対象 市内在住または、在勤の方

（40歳以上）

■参加費 1チーム 2,000円

■締切日 12月22日（木）

■主催 甲州市教育委員会

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市体育協会 ソフトバレーボール部 焼尾 健一

☎39・8750 FAX33・9323

塩山駅南口 市民ギャラリー

塩山地域の小・中学生による文化祭の入賞作品を展示します。

12月14日（水）まで 小・中学生絵画、書道 <教育長賞>

12月15日（木）～1月3日（火） 小・中学生絵画、書道 <文化協会長賞>

※展示内容・期間は、変更になる場合があります。

結婚相談所主催

「出会い Dinner 会」

夜の一夜に新しい出会い 暖かさに包まれ大切な瞬間を・・・

- 日時 1月28日（土）午後6時～
- 場所 レストラン鳥居平
- 対象 男女各10名
（最小開催人数各4名：応募者多数の場合は抽選）
男性：甲州市在住の30～55歳の独身者
女性：独身者

- 参加費 3,240円（当日徴収）
※アルコールの提供はありません
- 申込方法 1月6日（金）までに電話でお申込みください。
- ◆申し込み・お問い合わせ先 甲州市結婚相談所事務局（政策秘書課内） ☎32-5037

学校給食試食会のお知らせ

- 日時 1月24日(火) 正午～
- 締切日 12月27日(火)
- 対象 高校生以上の市内在住または在勤の方

■申込方法

住所、氏名(代表者名)、希望人数を明記のうえハガキまたはFAXお申し込みください。

※当選した方のみ結果を通知します。

- 食数 30食
- 単価 1食310円(中学生単価)
- その他

変更は実施日の1週間前までとし、その後の変更は出来ません。(代理等の参加、または納付書によって1食分を請求します)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市学校給食センター
〒404・0036
甲州市塩山熊野958・1
☎33・4403 FAX33・5673

第11回まほろばクリスマスコンサート

- 日時 12月11日(日)
午後3時 開演
- 場所 大和ふるさと会館
まほろばホール

■演奏

- 第1部
- 安達 真理 (ヴィオラ)
- 横田 知佳 (ピアノ)

○第2部

NYT(ギターとバイオリン)
チケット

- 1席 2,000円(定員165席)
- ※ワイン・ソフトドリンクのサービス付き

◆申し込み・お問い合わせ先

大和ふるさと会館 ☎48・2921

新春かるた大会

- 日時 平成29年1月5日(木)
午前9時30分～ 受付
- 場所 甘草屋敷
- 内容 かるた大会・もちつき
正月遊び ほか

■対象

甲州市在任の未就学児・小学生

※当日、甘草屋敷で受付を行います。

◆お問い合わせ先

甲州市生涯学習市民協議会 事務局
(生涯学習課内)
☎32・5097

釈迦堂遺跡博物館だより

【特別展縄文序章 記念講演会】

「縄文王国の胎動〜縄文時代前半の山梨〜」

- 日時 12月4日(日)
午後1時30分～3時

■定員

20名

■講師

村松 佳幸(北杜市教育委員会 学術課)

■内容

現在展示している山梨県出土の縄文時代草創期、早期、前期の土器の特徴やその時代の生活等を解説

【臨時職員募集のお知らせ】

■勤務内容

展示およびイベント等の学芸業務の補助、敷地及び館内の維持管理業務の補助

■勤務時間

週3日以内(土・日・祭日の勤務有)
午前8時30分～午後5時15分
(うち60分間休憩有)

■給与等

日給6,500円、

■雇用期間

平成29年1月6日(金)～3月31日(金)

■申込方法

履歴書を釈迦堂博物館人事担当に提出してください。

■締切日

12月1日(木)～12月15日(木)
(必着・火曜日休館)

■選考方法

書類選考後、該当者には、面接日ご連絡して面接を実施します。

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 人事担当
〒405・0054
笛吹市一宮町千米寺764
☎47・3333

子どものスポーツ環境を考える 平成28年度 3市合同講演

- 日時 平成29年1月28日(土)
午前10時～11時50分

■場所

山梨市民会館 ホール
(山梨市万力1830)

■講師

春日 晃章 氏(日本スポーツ少年団講師)、岐阜大学教育学部准教授、(学)春日学園はなぞの幼稚園・はなぞの北幼稚園理事長、岐阜大学保育園園長

■内容

「生き抜く力を育む子ども発達学〜大人のちよつとした工夫が子どもの未来を救う〜」

■参加費

無料

■対象

各市保育園・幼稚園保護者および関係者
各市小中学校保護者および学校体育関係者

各市体育協会関係者
各市社会教育関係者
平成28年度スポーツ少年団登録指導者および育成母集団

◆申し込み・お問い合わせ先

生涯学習課 スポーツ振興担当
(甲州市スポーツ少年団事務局)
☎32・5098



児童センター・イベント

【無料】

○塩山南児童センター○

〔工作あそび〕

紙皿で雪だるまを作ろう

■日時 12月9日(金)

午前10時30分～

■場所 塩山南児童センター

■対象 未就園の子と親

■持ち物 汚れてもいい服装・タオル

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター

☎33・7900

○塩山北児童センター○

〔リズムあそび〕

音楽に合わせて体を動かし親子で楽しもう

■日時 12月16日(金)

午前10時30分～

■場所 塩山北児童センター

■対象 未就園の子と親

■持ち物 上履き(必要な方)・タオル

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター

☎33・7800

○東雲ふれあい親子館○

〔ベビーマッサージ〕

親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう

■日時 12月19日(月)

午前10時30分～

■会場 東雲ふれあい親子館

■対象 1歳未満の子と親

■持ち物 バスタオル

◆お問い合わせ先
東雲ふれあい親子館
☎44・3723

無料法律相談(要予約)

■日時 12月15日(木)

午後1時30分～5時

■場所 勝沼防災センター

2階 会議室A

■対象 甲州市民

■定員 7名(1名につき30分以内)

※12月5日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。

※多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料消費生活相談(要予約)

■日時 12月21日(水)

午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎

1階 市民相談室

■対象 甲州市民

■定員 12名(1名につき30分以内)

■内容 消費生活関連 架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務、相続、遺言、労働契約、社会保険に関する相談など

※12月5日(月)午前8時30分から予約を受け付けます。
※相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ち下さい。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

合同相談(予約不要・無料)

■日時 12月8日(木)

午後1時30分～3時

■場所 市役所本庁舎

2階 第1会議室

■対象 甲州市民

※行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

大和地域行政相談

(予約不要・無料)

■日時 12月16日(金)

午後1時30分～3時

■場所 大和ふるさと会館

2階 研修室3

■対象 甲州市民

※行政に関わることでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

特設人権相談所開設(無料)

■日時 12月9日(金)

午前10時～午後3時

■場所

・恩賜林記念会館 2階 和室

・勝沼防災センター 2階 A会議室

・大和ふるさと会館 2階 研修室3

■相談員 人権擁護委員

■内容

いじめ、親族間トラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に係わる相談

※秘密は固く守られます。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当

☎32・5068

障害者生活支援相談

(要予約)

■日時

・水曜日(午後5時15分～7時)

12月7日、14日、21日、28日

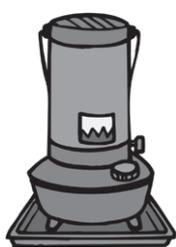
・土曜日(午後1時～4時)

12月3日、10日、17日、24日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307



同じ障害を持つ相談員 ピアカウンセラーによる相談(要予約)

- 視覚 石原テル氏 ☎33・2489
- 聴覚 遠藤養蔵氏 FAX33・9192
- 肢体 羽村千鶴氏(肢体) ☎32・1224

中村安孝氏(脳原性)
☎44・2240

知的障害児保護者

- 田中美津江氏 ☎32・3120
- 知的 兩宮さつき氏 ☎32・0285

※相談日・時間帯について、また来所できないう方についてもご相談ください。

- ◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

障害者陶芸教室

- 日 時 12月13日(火)
午後1時～

- 場 所 福祉あんしん相談センター
- 定 員 15名程度

- 参加費 材料費 100円
- 申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

いろいろの専門相談(要予約)

〔精神科医師による相談〕

- 日 時 12月21日(水)
午後2時30分～4時30分

- 締切日 12月14日(水)

〔臨床発達心理士による相談〕

- 日 時 毎月第1・第3火曜日の午前中

- ◆場所・申し込み・問い合わせ先
福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX33・2307

身体障害者巡回相談

山梨県障害者相談所では、肢体が不自由な方を中心とした医学的判定、義肢、車いす等の補装具の相談、身体障害全般に関する相談会を開催します。

- 日 時 12月14日(水)
午前10時～正午

- ※受付は午前11時30分まで
- 場 所 市役所本庁舎
2階 第1会議室

※相談は、原則予約制となります。ご希望の方は相談所までご連絡ください。
◆申し込み・お問い合わせ先
山梨県障害者相談所
身体障害者相談スタッフ
☎055・254・8672
FAX055・254・8675

ボランティア相談窓口

- 日 時 12月20日(火)
午後1時30分～3時30分

- ※毎月第3火曜日開設予定
- 場 所 ボランティア連絡協議会
(市役所地下1階)

- ☎050・8002・5122
(開設日のみ)

内容

ボランティアをしたい方や依頼したい方などを対象とした相談窓口です。お気軽にご相談ください。

- ◆お問い合わせ先
甲州市社会福祉協議会
☎44・2612

山梨県最低賃金が改正されました。

1時間 759円

(平成28年10月1日発効)

- ◆お問い合わせ先
山梨労働局賃金室
☎055-225-2854
甲府労働基準監督署
☎055-224-5611

特別なひと時を・・・

クリスマスディナー in Budounooka

- 日 時 12月23日(金・祝)～25日(日)
午後5時～9時(ラストオーダー午後8時)

- メニュー noel A 6,800円
noel B 5,900円
noel C 4,200円
お子様ディナー 2,000円

- ◆予約・お問い合わせ先
甲州市勝沼ぶどうの丘 ☎44-2111



みんな男女で環になり笑顔の甲州市

甲州市男女共同参画推進委員会

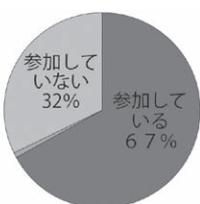
◆◆変えよう!!一人ひとりの意識から!

およつちよい祭りや、簡単な意識調査を行いました。下のグラフは、男性の家事や育児参加について聞いた結果です。回答者の67%が「はい」と回答しています。

それぞれ家族のスタイルはありますが、男性の家事や育児への参加率は毎年増えています。

あなたの家庭ではどうですか?あなたはごう思いますか?

一人ひとりの意識が変わることによってみんなが暮らしやすい社会になります。調査の結果は甲州市ホームページで紹介しています。



甲州市名誉市民 植野 保 氏が逝去 生前のご功績をたたえ 謹んでお悔やみ申し上げます。

甲州市名誉市民の植野 保様が11月15日にご逝去されました。ここに生前のご功績をたたえ、謹んでお悔やみ申し上げます。

植野様は、昭和50年4月に地域住民から推され山梨県議会議員に初当選してから6年4ヶ月在職され、昭和50年4月には第9代、平成元年8月からは第11代の塩山市長として、積極果敢に政治手腕を発揮し、名実ともに塩山市政の発展に寄与されました。

市民生活の充実を最優先に市政を推進した植野様は、健康福祉、観光振興、学校教育、国際交流、都市開発など、先見性を持った計画の策定、あらゆる施策を実現し、現在の甲州市における礎を築いてこられました。

そのほか、全国市長会理事、東山梨消防本部管理者、山梨県ハンドボール協会会長などを在職した功績は、広域的な行政、さらには次代を担う人材育成にも誠意尽力されました。



■略歴

- ・昭和50年 4月 山梨県議会議員
- ・昭和50年 4月 第9代 塩山市長
- ・平成 元年 8月 第11代 塩山市長

■叙勲／主な受賞歴

- ・平成12年11月 藍綬褒章（スポーツ振興功績）
- ・平成17年10月 甲州市名誉市民
- ・平成19年11月 旭日小綬章（地方自治）

温かな善意ありがとうございました

◎甲州社会福祉協議会へ (故) 高石 みち子 さん

KOSHU NEWS

こうしゅう

峡東地域を世界農業遺産へ 世界農業遺産シンポジウム

10月29日、峡東地域世界農業遺産推進協議会は、世界農業遺産シンポジウムを開きました。甲州市観光大使で俳優の辰巳琢朗さんが「大都市の近くにぶどう畑やワイナリーが数多くある地域は、世界でも珍しい」と峡東地域の魅力について講演しました。同協議会の会長・田辺市長は、講演前のあいさつで「峡東3市や県などの力を集結し、認定に向け丁寧に対応したい」と来場者へ呼びかけました。



豊かな創造・輝く文化 甲州市文化祭

11月1日から3日の3日間、甲州市文化祭が塩山・勝沼・大和の会場に分かれ行われました。会場では、文化協会の会員や市民の皆さんが、絵画や押花、茶道、芸能発表など日ごろの活動成果を展示、発表しました。会場に訪れた来場者は、今回のテーマである「豊かな創造・輝く文化」にあわせた展示や発表に感動していました。





図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

◆勝沼図書館おりがみ教室③

- 12月10日(土) 午後2時～
- 会場 勝沼図書館(要予約)
- 内容 「ぐりとぐらのおくりもの」
一般向け15名 子ども向15名

◆市内図書館年末年始休館のお知らせ

- 塩山図書館&甘草屋敷子ども図書館
12月27日(火)～
平成29年1月4日(水)まで
- 勝沼図書館&大和図書館
12月28日(水)～
平成29年1月4日(水)まで

◆市内図書館「本の福袋」貸し出し

- 図書館員のおススメする本のセットです。
- いつも自分で選ぶ本とは違う本にチャレンジしてみませんか?どんな本が入っているかは借りてからのお楽しみ!
- ★市内全館1月5日(木)午前10時の開館から貸出を始めます。

◆読み聞かせボランティア絵本くらぶ講演会『絵本はともだち』

- 日時 12月7日(水)午後1時30分～3時
- 会場 育心寮(駐車場は甘草屋敷駐車場)
- 講師 中村 亜子さん
- 定員 子どもの読書に関心のある方40名
- ※参加のお申し込みは塩山図書館まで

★お問い合わせ先★

- 勝沼図書館 ☎44-3746
- 塩山図書館 ☎32-1505
- 大和図書館 ☎48-2921
- 甘草屋敷子ども図書館 ☎33-5926

◆甘草屋敷子ども図書館第50回企画展 よしながこうたく絵本原画展

- 期間 12月25日(日)まで開催中!
- 会場 甘草屋敷子ども図書館

◆甘草屋敷子ども図書館第51回企画展『ハイパーレスキュー! 災害現場へ走れ!』写真パネル展

- 期間 平成29年1月5日(木)～3月26日(日)
- 会場 甘草屋敷子ども図書館
- 「震災を伝えていく」ことを目標として始めた東日本大震災関連図書の展示。5年目となる今年は「救助」という視点で展示をお送りします。
(協力:深光富士男氏・東京消防庁)

★著者:深光富士男さん講演会★ 「取材・撮影・原稿書き40年 本作りに秘策はあるのか?」

- 日時 平成29年2月25日(土)午後2時～
- 会場 甘草屋敷子ども図書館
- ハイパーレスキューの東日本大震災時の活動の様子をはじめ、これまで300人以上の方から取材する中で得た「話を聞く事」に対する姿勢など、「人」と「本」をつなぐお話を伺います。参加のお申し込みは塩山図書館までお願いします。

◆まーの・あ・まーのお話会

- 日時 12月18日(日)午前10時30分～
- 会場 勝沼図書館

日下部警察署からのお知らせ

飲酒運転は絶対にしない!させない!

年末年始は、お酒を飲む機会が増える時期。
「近くだからいいだろう」などと安易な考えで飲酒運転してしまうと・・・

- 死亡事故率は8.7倍(飲酒なしと比較した場合)
重大事故をおこす危険性が非常に高まります。
- 飲酒運転をした運転者・車両の提供者・酒の提供者・車両の同乗者にも厳しい罰が下されます。
仲間や家族など多くの人を不幸にさせます。

酒酔い運転=免許即取り消し

- お酒を提供するお店の方へ
- お客様が車で来店したかを確認!
- 車を運転するお客様には絶対にお酒を提供しない!



安全な冬山登山のために

昨年12月から本年2月までの冬山シーズン中、県内において山岳遭難が15件発生し、5名が死亡、13名が負傷しています。冬山登山は積雪やアイスバーン、吹雪、突風など、夏山とは比較にならないほど危険を伴い、より高度な技術と気力・体力を必要とします。

- 単独登山はやめましょう
- 早立ち・早着きを心掛けましょう
- 体調が悪くなったり、天候が崩れた場合は引き返しましょう
- 登山届けの提出もしくは「コンパス」の登録は確実に
- 常に気象状況を把握し、天候に応じた行動を取りましょう
- ※コンパスとは

インターネットで登山届けの提出が出来るシステムの事です。「コンパス」と検索してみてください。

登山は「自己責任」と「自力救助」が原則です。ルールを守った登山をお願いします。



◆お問い合わせ先 日下部警察署 ☎22-0110

わが家のスター

あまの しおん
天野 心温くん (10ヶ月)



パワフル心温!!!
元気に育ってね♡

父・寿昭さん、母・三奈さん
(下於曽)

にしやま みき
西山 未希ちゃん (0ヶ月)



未希うまれて来てくれてありがとう。
これからの未希の成長・健康を
祈り明るい元気な子に育ってね♡

父・慶一さん、母・政子さん
(中萩原)

わが家のスター

お子さんの笑顔写真

大募集

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

策秘書課 秘書・広聴広報担当

☎32-5063

メール info@koshu.yamanashi.jp

凍結から 水道管を 守りましょう

凍結させないために・・・

- 屋外にある蛇口は、古毛布を巻くなど凍結防止策をしましょう。
- 朝方の冷え込みあるときや長期間不在になるときは、水抜き栓を操作して、水道管の中の水をあらかじめ抜きましょう。
- 凍結防止用の電熱線が巻いてあるときはコンセントが差し込んであることを確認しましょう。

もし凍結してしまったら・・・

- 凍結した所にタオルなどをかけて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯をかけると、水道管が破損する危険あり!

破損や漏水したときは・・・

- 甲州市指定水道工業者に修理を依頼してください。

(事業者の一覧表は甲州市ホームページをご覧ください。)

◆お問い合わせ先 水道課 ☎32-2111 (内192)
詳細は甲州市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3カ月：60,000円
- ◎白黒 3カ月：30,000円 (カラー、白黒とも最大6カ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

有料広告

◆掛け時計多数展示!
◆電波時計・腕時計も多数品揃え
◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間
9:00~19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1
☎22-0701

有料広告

行こう! 昭和堂。

メガネ 宝飾 時計

昭和堂 有

水曜定休

10:00~19:00

塩山下於曽 1541-1 ☎32-1325
(塩山バイパス通り)